Libec

ビデオカメラ用三脚

LS-55DV(2A)

取扱説明書

このたびは本製品をお買いあげいただきありがとうございます。

⚠注意 安全のための注意事項を守らない場合、けがをすることがあります。

この取扱説明書は必ずお読みください。
事故を防ぐための重大な注意事項と製品の取扱い方法を記載しております。
充分理解のうえ、安全に正しくお使いください。
お読みになったあとは分かりやすい場所に必ず保管して、いつでも読み返すことができるようにしておいてください。

本製品は安全を充分配慮して設計されておりますが、誤った使い方をすると破損や搭載カメラの落下により人にけがを負わせることがあります。

- ご使用の前にこの「安全上のご注意」をよくお読みのうえ正しくお使いください。
- ここに示した注意事項は、安全に関する重大な内容を記載していますので必ず守ってください。

注意表示と意味

この取扱説明書では、次のような表示をしています。表示の意味を理解のうえ本文をお読みください。

⚠注意 この表示の内容を守らないと、破損や落下事故により人がけがをしたりまわりの家財に損害を与えたりすることがあります。

強制 使用者が必ずすることを指示する図記号

分解禁止 禁止を示す図記号

安全上のご注意

⚠注意 **次の注意事項を守らない場合、けがをすることがあります。**

■重量制限を守る
搭載荷重の制限を超えると雲台や脚に負荷がかかり、破損やカメラの落下を招き、人にけがを負わせる原因となることがあります。 強制

■各ロックツマミやレバー及び脚ロックレバー、カメラネジなどの締め付けパーツは確実にしめつけて固定する
締め付けが弱いと、ずれたり外れたりして、カメラの破損や人にけがを負わせる原因となることがあります。 強制

■脚は確実に開脚して、カメラを取り付ける
脚の開脚が不充分のままカメラを取り付けると、転倒してカメラの破損や人にけがを負わせる原因となることがあります。 強制

■分解や改造はしない
分解や改造をすることにより人にけがを負わせたり、故障の原因となることがあります。故障したら使用せず、販売店または弊社サービス担当に修理を依頼してください。 分解禁止

使用上のご注意

1 使い終わったら、必ずカメラを雲台から取りはずしてください。カメラを付けたまま持ち運ばないでください。
2 パンハンドルを持って運ばないでください。
3 ティルティング、パンニング操作はティルトロックツマミ、パンロックツマミを確実にゆるめて行ってください。
4 SP-1（グランドスプレッダー）を取り付けない状態では使用しないでください。
5 雲台を取り付けた脚を開く際は、脚の間にたたまれたパンハンドルを開いてから行ってください。
6 スパイクを使用する場合は、ゴム足を抜いてスパイクを出してご使用ください。床に傷をつける恐れのある場合は使用しないでください。
7 脚は必ず脚ホルダーで３本まとめてから持ち運んでください。

三脚をセットする

1 脚ホルダーをはずす。
脚パイプに引っ掛けてある脚ホルダーのフック部をはずします。（脚パイプからはずれると、自動で脚パイプの中に脚ホルダーのロープが収納されます。）
2 脚を任意の長さに伸ばし、固定する。
脚を開く前に行ってください。長さ調整が容易です。
① 脚は閉じたまま、脚ロックツマミをゆるめる。
② 脚全体が同じ長さになるように調整し、脚ロックツマミを確実にしめて固定する。（脚ロックツマミの指針を マークの位置にくるまで回して確実に固定してください。）
3 さらに高くしたい場合は、下段脚ロックツマミをゆるめ、上段脚と同じように調整し、確実にしめて固定する。

⚠注意 脚ロックツマミは マークの位置以上には回りません。無理に回さないでください。

4 脚を開く。
SP-1（グランドスプレッダー）が地面と水平になるまで脚を開いてください。

SP-1で開脚調整する

1 SP-1の伸縮ロックツマミをゆるめる。
SP-1が水平であることを確認し、３ヶ所の伸縮ロックツマミをゆるめる。
2 脚を開く。
① 3本の脚を同じ角度に開き、調整する。
② SP-1の伸縮ロックツマミをLOCK方向に回し、３ヶ所共確実に固定する。

カメラを取り付ける

■取り付けられるカメラ等の重量は5kg以下です。
重量制限を超えて使用しないでください。
■スライドプレートのカメラネジは、ビデオボスと共にスライドします。前後に動かしてカウンターバランスの微調整にご使用ください。
52mmスライドすることができます。

⚠注意 カメラを取り付けたり取りはずすときは、必ずティルトロックツマミを確実にしめて固定してください。また、雲台にカメラを搭載後にアクセサリー等を付けないでください。雲台が前後に傾き、カメラを破損する場合があります。

1 スライドプレートを取りはずす。
① プレートロックレバーをゆるめる。
② プレート着脱ボタンを押しながら、スライドプレートをプレート着脱ボタン側にスライドさせてはずします。
2 カメラを取り付ける。
ビデオボスとカメラネジを任意の位置に設定し、カメラの各穴位置に合わせ、カメラネジを確実にしめて固定してください。
3 カメラを雲台に取り付ける。
① プレートロックレバーがゆるんでることを確認します。
② プレート着脱ボタンを押しながら、スライドプレートを取りはずした方向から差し込み、カチンと音がするまで差し込んで下さい。
③ 差し込み終わったら、カメラを支えながらプレート着脱ボタン側に一度スライドさせて、スライドプレートが抜けないことを確認します。
④ スライドプレートを任意の位置にスライドさせて、プレートロックレバーでスライドプレートを確実にしめて固定します。
4 雲台の水平を調整する。
① ボールレベラー締付ハンドルをゆるめる。
② 水準器の気泡が円の中に入るように、雲台を動かす。
③ ボールレベラー締付ハンドルを確実にしめて固定する。

スライドプレートを調整する

内蔵スプリングの力を利用して、搭載したカメラをいつも中央に戻すように働く機構のカウンターバランスは、カメラを前後どの角度に傾けても、その位置で保ってくれます。カメラが前後に傾く場合は、スライドプレートの位置を前後に動かして調整ができます。
① カメラを手で支えながら、プレートロックレバーをゆるめる。
② カメラを手で支えながら、スライドプレートを前または後ろにスライドさせて、任意の位置でプレートロックレバーを確実にしめて固定する。

⚠注意 必ずカメラを支えながら作業してください。雲台が傾きカメラを破損する場合があります。

パーン・ティルトのトルク切替

パーンとティルトのトルクは、弱と強の２段階あります。撮影に応じて、トルクの切替えをおこなってください。

パンニング・ティルティング

■パンニング
パンロックツマミを確実にゆるめ、パンハンドルを左右任意の方向に動かします。固定する場合は、パンロックツマミを確実にしめて固定します。

■ティルティング
ティルトロックツマミを確実にゆるめ、パンハンドルで上下任意の方向に動かします。固定する場合は、ティルトロックツマミを確実にしめて固定します。

⚠注意 ティルトロックツマミ、パンロックツマミを半固定状態にして、トルク調節には絶対に使用しないでください。故障の原因になります。

脚を閉じる

⚠注意 カメラは必ず雲台からはずして閉じてください。パンハンドルは必ず脚を閉じた後にパンハンドルロックツマミをゆるめ、たたんでください。

1 SP-1の伸縮ロックツマミを３ヶ所共ゆるめる。
2 脚を閉じる。
① 脚を立たせたまま、SP-1がねじれないように丁寧に閉じる。
② 3本の脚の各脚ロックツマミをゆるめる。
③ 脚ロックツマミがゆるむと同時に脚は縮みます。

⚠注意 脚ロックツマミをゆるめ、脚を縮める際は、指はさみに充分注意してください。

④ 脚ロックツマミを確実にしめて固定する。
3 脚ホルダーで脚を束ねる。
① 脚ホルダーのフック部を持ってロープ引き出す。
② ３本の脚をまとめて束ね、確実に固定する。

各部の名称

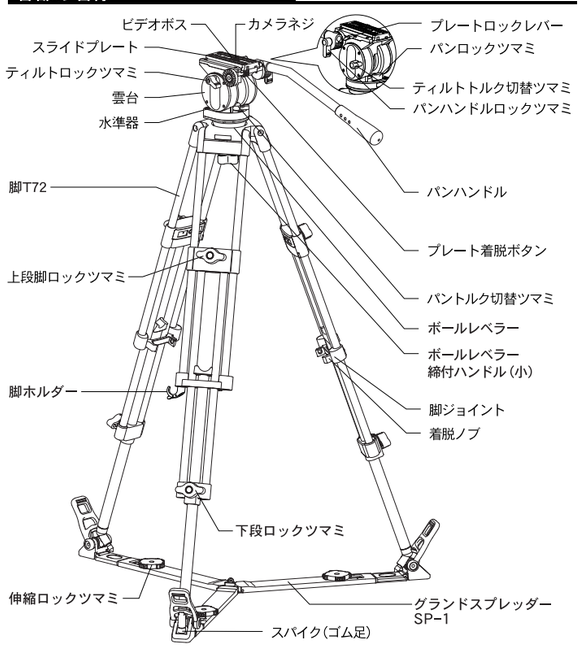

三脚をセットする

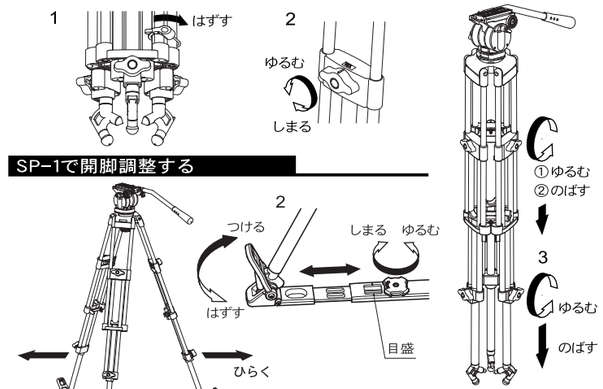

SP-1で開脚調整する

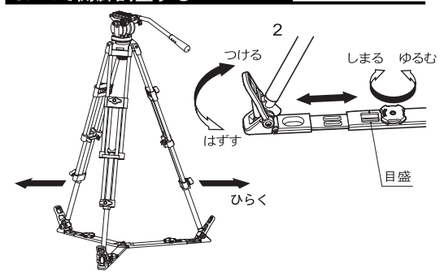

カメラを取り付ける

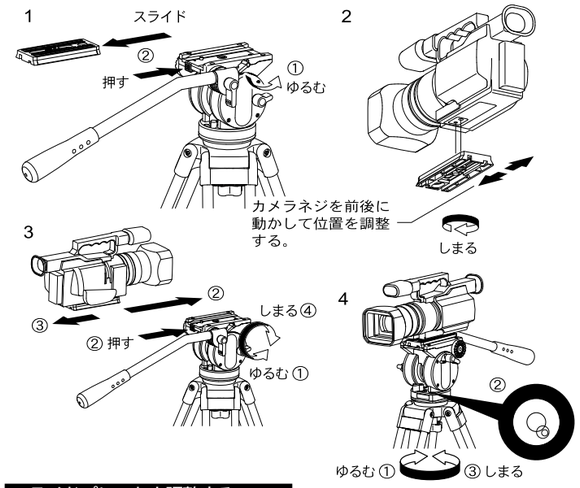

スライドプレートを調整する

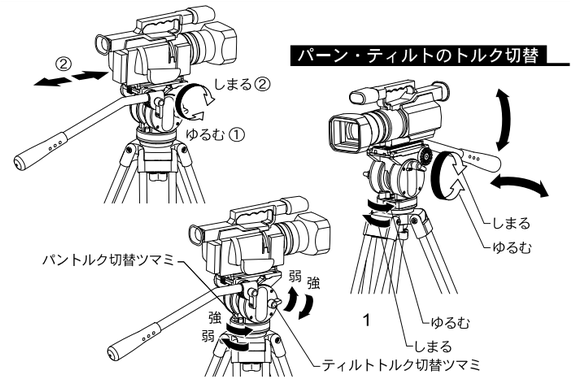

パーン・ティルトのトルク切替

パンニング・ティルティング

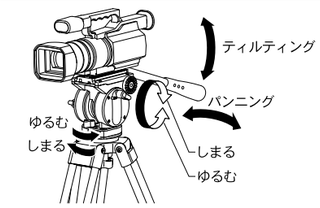

使用上のご注意

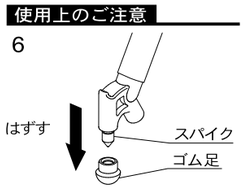

品質保証書

この保証書は、ご購入の当社製品が厳正な品質管理のもとに製造されたものであることを証明し、かつ通常の取扱いによって生じた一切の自然故障に対し当社の保証規定内容により無償修理の責任を負うことを保証するものです。

保 証 期 間：お買上げ日より1年
お買上げ日：　　年　　月　　日
製　品　名：ビデオ三脚 Libec LS-55DV(2A)

平和精機工業株式会社
〒340-0833 埼玉県八潮市西袋978−1
TEL.048−995−1301

ご氏名	
ご住所	

保証規定

平和精機工業株式会社ではお買上げ頂きました製品に対して1年間の保証を行っております。

■保証対象
●下記の場合は保証期間内であっても、保証の対象とはなりません。（有償修理となります。）
- ●保証書の添付がない場合
- ●保証書の販売店名、購入年月日等の記載事項を訂正された場合
- ●使用上の誤り（使用説明書以外の誤操作等）により生じた故障
- ●メーカー以外で行われた修理・改造・分解等による故障
- ●火災、天災、地変等による故障
- ●保管上の不備

※著しい損傷等により修理後の機能維持ができないもの、及び部品手当の困難な旧製品については修理不能となります。

■運送料の保証
ご送付にかかる費用は、お客様のご負担とさせていただきます。メーカーより発送される費用については、補償いたします。

■修理品の保有年限
製品の補修用部品は、製造打ち切り後5年を目安に保有しております。

販売店名

販売店名・同捺印・保証期間の記入のないものは無効です。

製造元・お問い合わせ先 ： 平和精機工業株式会社 〒340-0833 埼玉県八潮市西袋978-1 TEL：048-995-1301 FAX：048-997-0804 http://www.libec.co.jp